

令和3年3月16日

社会福祉法人 薩摩川内市社会福祉協議会一般事業主行動計画

すべての職員が仕事と健全な家庭生活を両立させることができるよう、働きやすい職場環境をつくることによって、個々の持つ能力を最大限に発揮しつつ、地域社会に貢献する職場とするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日とする。

2 内 容

目標1 男性の育児目的の休暇（職員の妻が出産したとき）の取得者及び子の看護休暇取得者を1名以上とする。

<対策>

令和3年 4月～ 制度内容を職員に周知する

令和3年 4月～ 妻が出産した職員には休暇の取得を促す

令和3年10月～ 妻の出産に伴う休暇及び子の看護休暇の取得状況を把握する

目標2 所定外労働を削減するためノー残業デーの徹底。

<対策>

令和3年 4月～ 管理職を通じて職員にノー残業デーを周知する

令和3年10月～ 所定外労働の現状を把握及びノー残業デーの残業状況を把握する

令和3年10月～ 管理職へノー残業デーの現状を周知する

令和3年11月～ 各所属課所で問題点の検討を行う